

平成25年6月銚子市教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成25年6月26日(水)

午後3時 開 会 午後5時13分 閉 会

2 場 所

銚子市役所3階 庁議室

3 出席委員

委員長	永 峰 卓 夫
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	松 尾 順 子
教育長	房 州 洋 一

4 出席職員

教育部長	嶋田 一男	教育総務課長	原 孝一
学校教育課長	永綱 英行	生涯学習課長	池谷 敦子
スポーツ振興課長	石橋 多加士	学校教育課課長補佐	宮崎 勇二
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	島田 巧	学校給食センター所長	森 啓充
生涯学習課課長補佐	篠塚 信次	青少年指導センター所長	草野 元良
市民センター所長	越川 俊博	公正図書館長	保立 京子
青少年文化会館長	高森 良文	体育館長	飯笹 博充
市立銚子高校事務長	大塚 明	教育総務課指導主事	平山 公治

5 議題等

議案第19号 銚子市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第20号 平成26年度銚子市立高等学校第1年次入学者選抜要項について
議案第21号 代決処分の承認を求めることについて(銚子市立高等学校教育職員の給与の臨時特例に関する条例制定)

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後3時

ただいまから、平成25年6月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【委員長】

はじめに、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

5月29日に開催いたしました平成25年5月教育委員会定例会の会議録を事前に

お配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めますので、当該会議録について承認いたします。

【委員長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をしていただきます。では、教育長からお願いします。

【教育長】

前回5月29日の教育委員会定例会以降の事務事業等についての報告をさせていただきます。教育委員の皆さんに関係することとしましては、5月31日に関東甲信越静教育委員会連合会の総会がありまして、鈴木委員と松尾委員にご出席いただきました。6月3日は皆さんに参加していただきましたけれども、銚子中学校開校式の式典がありました。それから、平成25年度の学校訪問が6月20日豊岡小学校を皮切りにスタートしました。これまで3校終わりました。7月に入って6校を夏休みまでに学校訪問する予定でございます。それぞれの訪問される学校について、教育委員の皆さんのご指導よろしくお願いたします。これからの予定でございますけれども、東総地方教育委員会連絡協議会の視察研修が7月17日でございます。千葉市土気の「ホキ美術館」等を予定しています。それから、7月教育委員会定例会を7月31日に予定しています。どうぞ、よろしくお願いたします。

事務関係でございますけれども、様々な組織・団体等の委嘱状の交付がありました。青少年指導センター関係で青少年補導員の委嘱状がございました。それから、社会科副読本編集会議というものがありまして、これから改訂版を作るということで、教員13名に委嘱状を交付して、小学校3年生、4年生向けの社会科副読本「わたしたちの銚子」という教科書を作る方に委嘱をいたしました。これから回を重ねて副読本を作ります。本日、青少年指導センター運営協議会において、同委員に委嘱をいたしました。これは全員で14名いらっしゃいます。それから、6月21日に文化財審議会が開催されまして、この審議会の状況につきましては、後ほどに生涯学習課長から詳しく説明させていただきます。これからのことで、皆さんの机上にあります報告事項の中に記載されていますが、教育総務課所管分で「中学校等再編検討委員会について」とあります。これは、3月の教育委員会定例会で議決を受け、中学校等再編検討委員会設置を定めましたので、その委員就任の依頼をしているところでございます。委員会の設置をして、第1回の会議を7月中に開催したいと考えています。

次に、6月市議会のことですけれども、6月6日に開会いたしました。新しい市長になって初めての議会ということで、所信表明をいたしました。その所信表明をめぐって、6月14日・17日・18日の3日間で10名の市議会議員からの一般質問がございました。6月19日に教育民生委員会があり、6月28日が閉会日となります。3日

間ある一般質問の中で、教育委員会に関するものですが、1人目は、学校給食費の滞納額についてございました。これは、市税・国民健康保険料の滞納がどのくらいあるのかというものに絡めての質問でした。この質問に対しての答弁として、平成23年度の滞納額、小学校では34名で約111万円、中学校は33名で約96万円、合わせて67名で約207万円の滞納があると答えました。2人目は、旧西高の跡地の活用が一向に見えてこないがどうなっているのかという質問と、もう1つ、最高の設備で最高の教育を目指すということで市立高校の校舎建築をしたけれども、今年度の入学者で定員割れをしているのはどういうことなのかということでした。定員割れについては、以前から定例会等において説明をさせていただいています。旧西高の跡地は、教育委員会としては中学校再編、六中・七中の統合中学校の候補地としています。ただ一方で、あれだけのまとまった土地があるので市全体の公共施設の再編の候補地でもありますという答弁を教育部長がいたしました。3人目は、社会教育施設のトイレに手摺が設置されているか、無ければ設置して欲しい。さらに、視覚障害者のトイレに点字案内を設置して欲しいという質問、意見がありました。これらについては、今後検討すると答弁しました。4人目は、ハーフマラソンを80周年記念で行うけれども、これは80周年事業1回だけとしないで、今後も継続してやったらどうかという質問でした。これについては、今年、80周年事業で実行して、その結果、次に繋げるか検討して行きたいと答弁いたしました。以前から、銚子は日本で日の出が一番早く出るから日の出マラソンをしてはどうかというアイデアを出していらっしやっていたので、興味がある部分なのかと思われます。5人目は、学校の給食費の保護者負担についての質問がありました。幼稚園児と小学生は4,150円、中学生は4,870円で、千葉県及び全国の平均程度である。ただし、市長が神栖市との格差があるということで、神栖市は小学生が2,200円、中学生は2,400円で、本市の半額です。これは神栖市が補助金を出しているためであって、本市の給食費は、食材の購入費だけですので、他の自治体より多く負担をしてもらっていることではないということを答えています。一般質問の次の日には、教育民生委員会が開催され、関係2議案が審議され、全員一致で可決すべき議案だということになりました。その内容は、1つは過日、教育委員会定例会で審議していただきました補正予算要求の議案で、教育総務課所管分として、市立銚子高校のグラウンド改修工事、小・中学校施設の耐震改修経費の債務負担行為設定、学校教育課所管分として、小学校外国語活動補助事業で3名の臨時職員の雇用、平和教育活動として中学生の広島派遣、生涯学習課所管分として、金子周次の寄贈作品の額装のための経費、また、地域のための太鼓等の楽器整備に対する補助等であります。もう1つは、これから承認をお願いしますが、市立銚子高校教育職員の給与のカットについてでございます。それと、教育委員会関係ではありませんが、これまで、小学校3年生まで医療費の補助でしたが、それを中学校3年生まで医療費を補助するという議案がございまして、これも閉会日に議決されるものと思われます。それから、委員の皆さんの机の上に「請願書」という資料があると思います。請願書とは、政府及び関係行政官庁に提出していただきたいというものです。

これも教育民生委員会で認められたということです。これは、千葉県内の教育委員会連絡協議会の代表者が行っているものでして、市議会を通して政府に働きかけて知っていただきたいがために提出しています。2つございまして、1つ目の内容としましては、「義務教育費国庫負担制度の堅持」で、これは、国からの義務教育のための交付金があり、義務教育費に使うという枠を挙げてきているのですが、今、各自治体の長は国庫負担としての補助金がたくさんありますので、自由に自治体で使えるようにして欲しいということで、義務教育費国庫負担制度を外して欲しい、この他の一般交付金で各自治体に欲しいというようなことで、この制度を無くそうとしているわけです。つまり、色がついていないお金になってしまいますので、義務教育以外にも使えるお金になってしまうということで、教育関係者はこの制度を堅持して欲しいとこの請願をしています。2つ目は、「教育予算の拡充」ということで、これはもう我々も本当に願っていますので、理解していただければありがたいと思っております。市議会関係を報告させていただきました。

また報告事項の資料に戻りますけれども、生涯学習課所管分で、1つ目、青少年育成関係で、6月9日に「わんぱくフェスティバル」がありまして、これは子ども会やボーイスカウト・ガールスカウトのそれぞれの少年・少女団体の連合会の行事として行われているところですが、6月2日に予定していたものが雨天で次の週になったということで、例年ゴミゼロの事業に合わせて開催されているものです。2つ目に、文化財関係ということで、これは先程お話しましたが、文化財審議会が開催されましたので、その内容について、生涯学習課長から報告させていただきます。

【生涯学習課長】

文化財関係ということで、6月21日に開催されました文化財審議会の開催内容をご説明いたします。記載されていますように、文化財審議会は銚子市文化財保護条例の中で市の文化財や遺跡を保護しようという目的で審議会が設けられております。委員は10名以内で組織し、それぞれの専門の先生方をお願いして審議委員になっていただいております。今回開催しましたのは第1回目です。平成24年度の事業概要と今年度どういことをやるかというお話をさせていただきまして、皆さんの了解を得たところです。主な内容については、解体修理をしています常灯寺の整備状況や文化財基本調査ということで、現在の中央コミュニティセンター、旧公正会館の建物の登録をこれからどうするかというような内容を協議させていただきました。また、地元市民が主導している「余山貝塚美化の会」も加わって今整備しています余山貝塚の指定拡大の内容も審議委員の先生方とともに市指定を県指定になるように活動していくお話をさせていただきました。そして、今年度、千葉県立中央博物館とともに屏風ヶ浦の地質、景観、植物、文献などの総合的な文化的価値について、いろいろな調査をしようということで、その事業に取り掛かる内容もお話させていただきました。以上です。

【教育長】

文化財の話が出ましたけれども、銚子の文化財について、教育委員の皆さんに知っ

ていただきたいと思っています。また、社会教育施設等についても毎年やる必要はありませんが、訪問していただきたいと思っていますので、計画しようと考えています。

次に、広島への中学生派遣の資料が配付されておりますので、担当の学校教育課長から説明をお願いします。

【学校教育課長】

前回補正予算要求の際に概略をご説明しましたが、市議会はまだ閉会されておませんが、実際に議案が通る見込みとなりましたので、お手元にあります「平成25年度 広島への中学生派遣 生徒募集」の資料を中学校を通じまして、全中学生家庭に配付し、今、募集をしているところであります。先週の段階で20数名の応募があるという報告を受けており、募集は生徒4名です。4名を上回った応募があるという状況です。8月5日から8月7日までの2泊3日で広島に行き、原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式典に参列し、また、原爆ドームや平和記念資料館等を見学するということと、その感想を書いていただき、学校の集会で報告するとともに、市長報告会というかたちで規定の報告をしたいと考えております。以上です。

【教育長】

最後に、スポーツ振興課長より「銚子半島ハーフマラソン」の件と今週末のテレビ放映の件を説明していただきます。

【スポーツ振興課長】

皆様のお手元に「銚子半島ハーフマラソン」のパンフレットを配付させていただきました。本日、ハーフマラソンの実行委員会会議が午前中ございまして、予算が承認されました。開催は今年の11月3日になります。パンフレットの表紙を拡大したものがそのままポスターになっておりまして、市内各所及び関係機関にお配りして貼らせていただいております。パンフレットを1枚捲っていただいて、種目ですが、ハーフマラソンと10kmレースがございまして、ハーフマラソンは42.195kmの半分ですので、21.0975kmとなります。男女ともに年代ごとの部門に分かれておりまして、10kmレースの方には視覚障害者レースを設定しております。コースですが、スタート・ゴールが千葉科学大学マリーナキャンパス前になります。スタートしまして、外川、長崎、犬吠崎、君ヶ浜で、10kmレースは君ヶ浜で折り返し、元のコースを戻ります。ハーフマラソンはそのまま進んで、海鹿島、黒生、黒生十字路で左折しまして、清水、後飯町、後飯町から東銀座通りを通って銚子銀座通りへ、NTT前で折り返し、そのまま同じコースを戻ることになっております。参加予定が7,000名で、ハーフマラソンが5,000名、10kmレースが2,000名としておりまして、今月の22日から募集を開始しておりまして、昨日の時点で537名のエントリーがありました。もう1点ですが、資料はお配りしていませんが、NHK総合テレビで「ヒーローたちの名勝負」という番組がございまして、今週土曜日午後10時30分から放映ですが、内容としましては、銚子商業高校野球部が甲子園に出場した際に、作新学院高校の江川投手をどのように攻略したかということと銚子商業高校野球部メンバーの視点で番組を作っております。当時の選手を個別にあたっ

てインタビューをして、お亡くなりになりました齊藤監督の息子さんにもお話を聞いております。当時の審判長でありました方にも、銚子市野球場にお出でいただきまして、野球場をバックにお話を聞いております。そういう番組がありますので、委員の皆様にお知らせいたします。以上です。

【教育長】

以上で教育長報告を終わります。

【委員長】

ありがとうございました。

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【委員長】

特に無いようですので、それでは、議事に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、房州委員、松尾委員を指名します。

【委員長】

日程第2 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後5時までといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって会議時間は午後5時までと決定いたしました。

【委員長】

日程第3 議案第19号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校給食センター所長】

議案第19号「銚子市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

現在委嘱しております銚子市学校給食センター運営委員会委員の任期が平成25年6月30日をもって満了となりますので、新たに委員を委嘱しようとするものであります。委員として委嘱しようとする方々は、各関係機関から推薦がありました18名

でございます。委員個々の氏名等は名簿に記載されておりますので説明を省略させていただきます。なお、委員の任期につきましては、平成25年7月1日から平成27年6月30日までの2年間でございます。

以上で議案第19号の説明を終わります。よろしくご審議下さいますようお願いいたします。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。なにか質疑はございませんか。

【鈴木委員】

PTA連絡協議会から5名いらっしゃいますが、選ぶ基準はあるのですか。

【学校給食センター所長】

PTA連絡協議会から推薦を受けている各地区のPTA会長です。

【委員長】

それではこれもちまして、質疑を終了します。これより採決いたします。

議案第19号について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第4を議題といたしますが、委員の皆さんにお諮りします。

議案第20号につきましては、入学者選抜の案件で、公表前のため、審議は非公開にしたいと思いますが如何でしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第20号は非公開とし、会議録への記載はしないこととします。

それでは、関係職員以外は退席してください。

《職員退室》

(この間の会議録については、銚子市教育委員会会議規則第52条の規定により記録なし)

《職員再入室》

【委員長】

会議を再開します。

続きまして、日程第5 議案第21号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第21号「代決処分の承認を求めることについて」提案理由をご説明いたします。

この条例案は、千葉県職員の給与制度の見直しに応じ、市立高等学校の教育職員について、千葉県教育職員との均衡を考慮し、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、千葉県と同様の減額措置を講ずるための条例を新たに制定しようとするものです。6月5日に開会いたしました千葉県議会での条例案の内容を確認するとともに、市立高校教員の組合代表者と協議した上で条例案を作成する必要があったことから、6月定例市議会への議案上程に当たり、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、代決処分をさせていただいたものでございます。なお、銚子市議会には6月18日に追加提案し、6月19日の教育民生委員会において、全員一致で可決されている状況でございます。

それでは、改正の主な内容をご説明します。まず、給料月額を職務の級が2級以下の職員は、100分の4.77、3級以上の職員は100分の7.77を乗じて得た額をそれぞれ減額することとします。管理職手当は月額100分の10を、期末及び勤勉手当は受けるべき手当の額の100分の9.77を、教職調整額については給料月額と同じ減額率を乗じて得た額を減額することとします。また、給料月額等に連動する手当である地域手当等については、減額後の給料月額等により算出することといたします。なお、施行日は平成25年7月1日となります。

内容は、以上のとおりでございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。なにか質疑は有りませんか。

【松尾委員】

県の条例の内容を把握していないのでよくわからないのですけれども、特例期間を設ける理由は何かあるのでしょうか。

【学校教育課長】

千葉県がこの特例期間を設け、この条例を提出するにあたりまして、知事の提案理由の中に、千葉県は被災県ということで協力するということから、国の要請を受けて、この条例を提出するということが述べられております。

【鈴木委員】

特例期間は、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9カ月間とありますが、その後はどうなりますか。

【教育部長】

元に戻ります。

【委員長】

千葉県は被災県だからとありましたけれども、被災県であるが故に減額率は低いのですか。

【学校教育課長】

被災県である千葉県として、東日本大震災からの復興・復旧や日本再生のために国と県が一丸となって対応するというところで、そこでの予算を満たすために、国からの給与減額要請に応じて、給与等の減額を実施したということになります。

【教育部長】

大震災からの復興のために千葉県も協力しますということです。国が削減しているからと言っても、地方自治体も削減することはないという県や市もあるわけです。ただ、千葉県は協力します。

【松尾委員】

減額されたお金は国の歳入になるということによろしいですか。

【教育部長】

当然、東日本大震災の復興・復旧に使われるということになります。

【委員長】

これをもって質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第21号について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第6 協議事項「教育委員会の点検・評価の結果報告書(案)」についての説明を求めます。

(教育総務課長が別紙議案書添付の資料を基に概略を説明し、その後担当課長及び施設長より項目ごとに説明)

【委員長】

以上で説明は終わりました。

会議途中ですが、はじめに会議時間を午後5時までとすると決定いたしましたが、延長することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって会議時間を延長することといたします。

【委員長】

それでは、ただいまの協議事項の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(質疑、応答等)

【委員長】

それでは、この協議事項については、7月にもう一度協議し、8月の定例会で議案として上程していただくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

異議なしの声がございましたので、この協議事項は、来月の教育委員会定例会にて再度協議することにいたします。

【委員長】

これにて、平成25年6月銚子市教育委員会定例会を閉会します。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成25年6月26日

署名委員 房 州 洋 一

署名委員 松 尾 順 子